

(様式 1-3)

## 福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅整備事業（落合地区）	事業番号	(1)-1-1
交付団体	葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直轄）		
総交付対象事業費	156,065（千円）	全体事業費		156,065（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
葛尾村では、平成 26 年 6 月に策定された「かつらお再生戦略プラン」に基づき、村の中心的な機能を担う中心部の拠点整備の具体的な方向を「葛尾村中心拠点等整備計画」において定めた。 上記計画中、「高齢者の安心居住の支援」として、早期帰還をしたいものの当面の生活に不安が残る高齢者に対して、安心して暮らせる居住環境の確保・提供を掲げていることから、葛尾村西ノ内地内に高齢者住宅を整備する。					
事業概要					
かつらお再生戦略プランにおいて平成 28 年春の帰還を目指す方向性が示されたことから、平成 27 年春に保健師による高齢者住宅入居に係る意向聞き取りを実施した。その結果をもとに、復興交流拠点整備ゾーン（落合字西ノ内地内）に、長期避難に伴う家屋荒廃により自宅に居住できなくなった高齢者が、帰村にあたり必要な住環境整備として高齢者住宅を整備する。					
<かつらお再生戦略プラン>					
〇 P 10 ③) 拠点づくりのイメージ ・①まちなか交流拠点（公共・生活拠点）					
<葛尾村中心拠点等整備計画>					
〇 P 4 ④) 中心拠点整備に望まれる方向性 ・高齢者の安心居住の支援					
〇 P 20 ③. 中心拠点整備計画（1）復興支援交流拠点ゾーン全体の整備計画 ・高齢者住宅等のまちなか居住の導入候補地					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
用地取得費 4,813 千円					
設計費 5,452 千円					
工事費 145,800 千円					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業は、東日本大震災による地震の被害に加え、原発事故による長期避難に伴う家屋荒廃や野生生物による家屋破壊などの被害にあり、避難指示解除後も居宅に戻れない高齢者等が、村内で生活できる場所を確保し帰還促進を図るものである。また、家族等が訪ねた際に宿泊交流が可能となる団欒室等を整備することで、帰村を戸惑っている住民が村に訪れやすい環境を整え住民の帰還促進を図るものとする。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成27年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	葛尾村活性化センター修繕事業	事業番号	(5)-39-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		63,977（千円）	全体事業費		63,977（千円）

### 帰還環境整備に関する目標

葛尾村は、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・摂取制限が続いている。また風評被害による農作物の買い控えや米価下落の影響で離農を検討する農業者も出てきており、村の基幹産業である農業は厳しい状況に直面している。また、村の一番の魅力であった田園風景は、長期避難により荒廃が進んでおり、農山村の美しい景観を取り戻すことが村の復興にとって大きな課題となっている。

このような中、地域農林業の活性化を促進することを目的に整備され、地域特産品の開発や農産物の加工、農業経営に関する知識習得する場として利用されてきた活性化センターは地域農業の核となる施設であるため、当施設を整備することで農業者の営農意欲を向上させ、ひいては住民の帰還促進を図り、地域農業の再生、農業従事者の定住、農地の維持・保全につなげていくことを目標とする。

### 事業概要

本施設は、地域特産品の開発や農産物の加工、農業経営に関する知識習得する場として利用され、村の農林業の活性化に重要な役割を担ってきたが、原発事故による長期避難により通常の維持管理ができなかったため、施設が損傷しており利用できない状況となっている。そのため、村が目標とする平成28年春の帰村までに修繕を実施し、農業者が安心して地域農産物の処理加工などの商品開発に取り組める環境を整備し、農業経営体制の強化を図ることで、地域農業を再生させ、農業従事者の定住及び農地の維持・保全につなげる。

### 当面の事業概要

＜平成27年度＞

施設の改修工事を行う。

### 地域の帰還環境整備との関係

原発事故により村内全域が避難指示区域に指定され、全村民が4年半以上もの避難生活を余儀なくされており、地域の社会的機能が壊滅的な被害を受けている。

葛尾村の一歩も早い復旧・復興に向け、本施設を復旧させ村の基幹産業である農業の再生を図ることが、地域の帰還環境整備に必要不可欠である。

### 関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

## 福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成27年8月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	葛尾村宿泊交流館修繕事業	事業番号	(5)-39-2
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		90,362（千円）	全体事業費	90,362（千円）	

### 帰還環境整備に関する目標

葛尾村は、山林・原野が総面積の約80%を占める中山間地域であり、本施設は、恵まれた自然環境を生かした宿泊施設として平成14年に整備され、オープン以来、年間延べ4万人が利用する都市住民と地域住民との交流施設として重要な役割を果してきた。

本施設では、地域で生産された農作物や加工品など地域の諸資源を活用して都市と地域住民の交流が行われていたことから、本施設を村内外の人々を呼び込む地域間交流施設として復旧させることで、農業経営の安定化を図り地域農業を再生させることを目指す。

また、避難指示解除後は、避難中の住民と帰村した住民との交流の場としても活用し、地域コミュニティの維持・活性化を図り住民の帰還促進につなげることを目標とする。

### 事業概要

本施設は年間延べ4万人の利用者があり、地域間交流施設として重要な役割を果たしていたが、震災により倒壊の危険性があったことから、平成25年度に施設の一部改修を実施している。しかし、原発事故による避難長期化に伴い通常の維持管理ができなかったことにより、施設が損傷し現状のままでは使用できない状態となっているため、本事業により修繕を実施し、葛尾村が目標とする平成28年春の帰還と同時に再開を目指す。

再開後は、村の総合案内所として村の特産品、農産物、文化財等の情報の照会、震災時の写真等の展示を行うなどし、村内外と人を呼び込む地域間交流拠点及び復興拠点として活用し、村民はもとより県内外へ村の復興を発信していくことで、地域農業の再生・活性化を図る。

### 当面の事業概要

＜平成27年度＞

施設の改修工事を行う。

### 地域の帰還環境整備との関係

葛尾村は、原発事故により村内全域が避難指示区域に指定され、全村民が4年半以上もの避難生活を余儀なくされており、地域の社会的機能が壊滅的な被害を受けている。

葛尾村の一刻も早い復旧・復興に向け、本施設を復旧させ村の基幹産業である農業の再生を図ることが、地域の帰還環境整備に必要不可欠である。

### 関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	農業基盤整備促進事業	事業番号	(5)-40-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		45,409（千円）	全体事業費	45,409（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
葛尾村では、原発事故により全村避難を余儀なくされ作付・摂取制限の状況が続いている。また風評被害による農作物の買い控えや米価下落の影響で離農を検討する農業者も出てきており、村の農業再建にあたり深刻な問題となっている。					
平成 26 年 6 月に策定された「かつらお再生戦略プラン」では、農業の再建を図るため、ほ場・基盤整備による効率的な営農環境の整備に取り組むとしており、これに基づき、野菜等の荷傷み等が課題となっていた地域の農道機能を向上させ効率的な農作業を確保することにより、農業者の営農意欲を向上させ、住民の帰還促進及び地域農業の再建を図るものである。					
事業概要					
平成 26 年 6 月に策定された「かつらお再生戦略プラン」を踏まえ、効率的な農作業を確保するため農作業道の整備を行う。					
農作業道整備 L=990m 工事（舗装）					
【かつらお再生戦略プラン】					
第2章復興再生プラン 2. 重点プロジェクト（3）重点プロジェクトの方向性					
2) 安心農業基盤・体制の強化プロジェクト					
P-43 ①営農意向を活かした農業拠点地区の整備と経営体制の強化					
ア) 農地の集積化・遊休地利用、圃場・基盤整備、法人化等の経営体制強化					
・帰還しない及び直ちに帰還しない農業者の農地の流動化と有効活用の促進が望まれることから、農地集積とほ場・基盤整備による効率的な営農環境の整備を図ります。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
農作業道整備 L=990m 工事(舗装)					
地域の帰還環境整備との関係					
本事業導入によって農作業道を整備し営農再開に向けた整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。					
関連する事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	